

## 後期高齢者(長寿)医療保険料の支払いは口座振替を!

保険年金課 ☎ 66・1102

後期高齢者医療保険料は、原則、年金からの差し引きですが、加入当初は納付書による納付になります。以前国民健康保険税や介護保険料などで口座振替依頼書を提出している方でも、改めて金融機関に提出しない限り、口座振替はできません。安心確実、便利な口座振替を希望される場合は、手続をしてください。申し込み 口座振替依頼書(金融機関の窓口にあります)を金融機関に提出してください。

預金通帳および通帳印鑑が必要です。

また、年金から差し引きにより納付していた方も、申し出により、「口座振替」の選択ができます。金融機関へ口座振替依頼書を提出後、市役所保険年金課の窓口で「口座振替選択」の届出を提出してください。

認印と「口座振替依頼書 申込者控」が必要です。

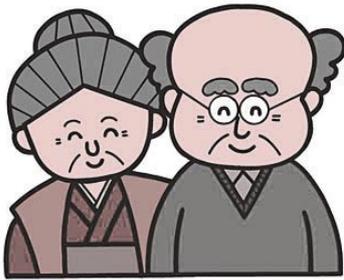
詳しくは、保険年金課へお問い合わせください。

## 後期高齢者医療加入の方へ

保険年金課 ☎ 66・1102

後期高齢者医療に加入されている方で、所得が一定以下の方(世帯主の方と被保険者の方の合計所得)は、保険料の軽減を受けることができます。しかし、所得の申告をされていないと適用が受けられません。

収入がなかった方、非課税年金(障害基礎年金・遺族年金など)を受けている方など、所得税または市県民税申告の必要のない方は、5月14日(金)までに後期高齢者医療の所得申告をしてください。



## 後期高齢者医療協定保養所をご利用ください

保険年金課 ☎ 66・1102

愛知県後期高齢者医療加入者の健康の保持・増進を目的に、協定保養所の宿泊を利用する場合、1人1泊につき千円(平成23年3月31日宿泊分まで、全保養所合わせて4泊まで)を助成します。

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康プラザ	0562-82-0235
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100

## 《平成22年度》

# 消防団の幹部が決まりました

◎は分団長 ○は副分団長 (敬称略)

団長 廣中昇平  
副団長 足立元宏  
副団長 大場裕之

- 第1分団 ◎浅沼順也 ○小田勝志
- 第2分団 ◎鈴木貴晶 ○松坂秀和
- 第3分団 ◎近藤浩晃 ○太田雅也
- 第4分団 ◎竹内俊直 ○兼子直之
- 第5分団 ◎香ノ木寛之 ○田中康裕
- 第6分団 ◎永島早都 ○大森万樹生
- 第7分団 ◎榎本 博 ○小林孝洋
- 第8分団 ◎市川尋己 ○高田大輔
- 第9分団 ◎尾崎時弘 ○山田裕之

消防本部総務課 ☎ 68・0936

利用方法 直接協定保養所へお申し込みください。その際「愛知県後期高齢者医療制度被保険者」であること伝えてください。宿泊当日、利用する保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証

を提示し利用カードの交付(押印)を受けてください。精算時通常料金に対し、千円を助成します。

問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合 ☎ (052) 955・1205